

2025年4月 マーケットの振り返り

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

【株式】まちまち、【通貨】概ね上昇、【債券】金利低下

【株式市場】

インドネシアやインドなどが上昇する一方、ベトナムや香港などが下落

インドネシアは、中央銀行が通貨安定を維持する姿勢を示したことが支援材料となり上昇。また、消費者物価指数（CPI）などのインフレ指標が市場の事前予想を下回ったインドや、オーストラリア準備銀行（RBA）がタカ派的な姿勢を後退させたと報じられる中、オーストラリアも上昇。一方、ベトナムは、トランプ米大統領が発表した相互関税によるベトナム経済への影響が懸念されたことなどから下落。中国が米国に対し報復的な追加関税を課すと発表したことなどから、米中貿易摩擦の激化が懸念された香港や、東南アジア地域における景気減速が懸念される中、大手銀行が軟調に推移したシンガポールも下落。

【通貨（対米ドル）】

概ね上昇

米国による相互関税の一部発動が90日間猶予になったことで多くのアジア通貨が対米ドルで上昇した。半導体への関税への楽観論から台湾ドル、次いで韓国ウォンが最も上昇した。一方、相互関税免除のための条件が厳しいとの観測からベトナムドンが最も下落した。

【債券（国債）市場】

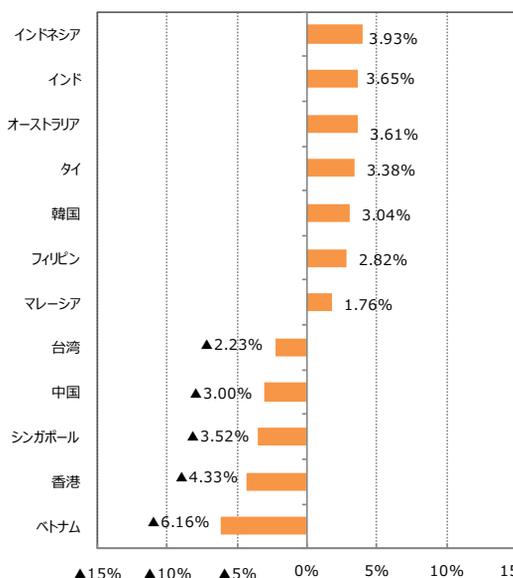
金利低下

米国の相互関税発表を受け景気減速懸念が強まりアジア国債利回りは低下した。インドやタイでは景気下支えのため2会合連続での利下げが実施され、またシンガポールでも1月に続き金融緩和策が実施され、為替レートの誘導速度が緩和された。

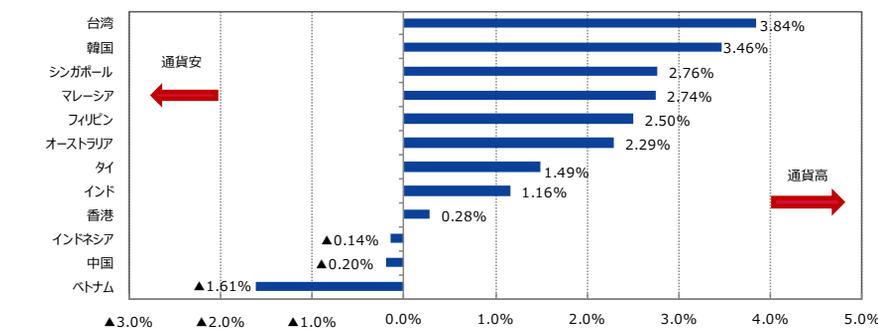
アジア：マーケット動向

2025年4月30日時点

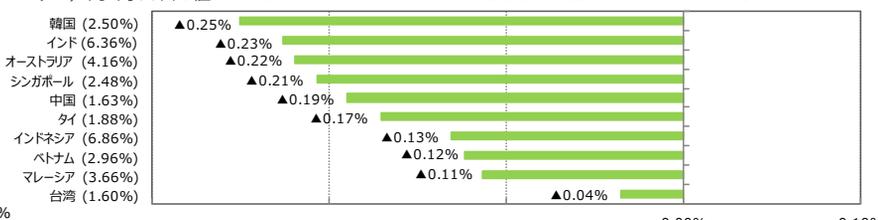
【株価指数変化率（対先月末比）】



【為替変化率（対米ドル、先月末比）】



（ ）内4月30日の値 【10年国債利回り及び変化幅（対先月末比）】



(注1) 2025年4月30日を基準に、先月末比は2025年3月31日からの騰落率。

(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



# 中国 <金融市場動向>

## 上海/深圳CSI300と香港ハンセン指数



(注) データは2023年4月1日～2025年4月30日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

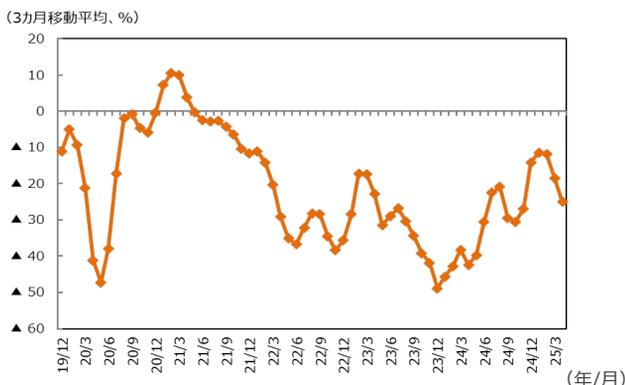
株式は当面値動きの荒い展開、元はレンジ内、金利はもみ合いながら低下へ

### 【株式市場】

#### 米中貿易摩擦の激化を懸念

トランプ米大統領の関税策に対抗して、中国が米国に対し報復的な追加関税を課すと発表したことなどから米中貿易摩擦の激化が懸念された。その後、トランプ米大統領がスマートフォンなどの電子機器を相互関税の対象から除外したと報じられたことや、中国に対する関税率を引き下げる可能性があると報道されたことなどから反発したものの、月を通して見ると下落となった。当面は米中間の報復関税激化の動向や地政学リスクが不安要因。一方、中国政府の景気浮揚策や中国人民銀行の金融緩和策など中国政府が景気刺激策を強化し、一定程度の下支え要因になることが想定される。投資戦略としては、AIやバイオテックなど構造的な成長分野の有力企業、国際競争力のある企業、増配が期待される企業などに着目。

## 企業業績予想変化



(注1) データは2019年12月～2025年4月。2025年4月は25日時点。  
(注2) 企業業績予想変化はリビジョン・インデックスによる。  
(出所) Datastreamのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

### 【通貨・債券（国債）市場】

#### 元はレンジ内へ

米ドル一極集中から他通貨への分散の過程で元高余地はありそうだ。一方、中国政府は米国の関税政策に関してはタカ派姿勢を続けており、米中対立の深刻化は元安になりうる。また、追加利下げ観測も元安要因となる。ただし、党は人民元の安定を目指しており、人民元の対米ドルレートはレンジ内の動きにとどまると見られる。

## 為替レート



(注1) データは2023年4月1日～2025年4月30日。  
(注2) 対米ドルは逆目盛。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

#### 債券利回りはもみ合いながら低下する展開

中国では、米国による追加関税が想定外の規模になり、中国も報復措置を実施したことで、景気への影響や米中関係の激化が懸念されたことで利回りは低下した。先行きは、米国による追加関税が賦課される中、景気の見通しに対するダウンサイドリスクとともに緩和的な金融政策が意識されることから、中国国債利回りはもみ合いながら低下する展開を予想する。

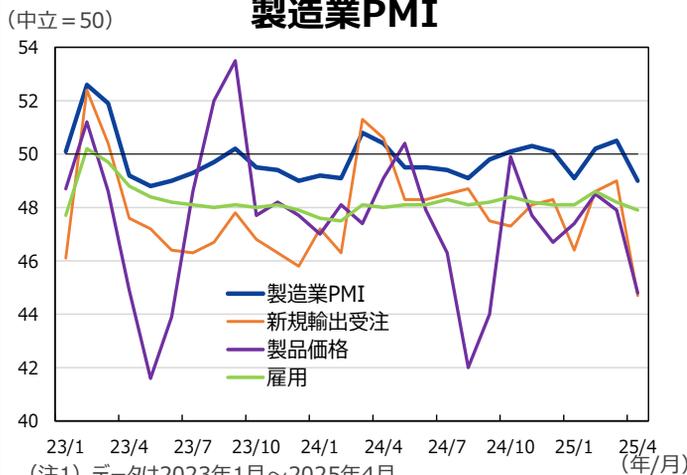
この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



# 中国 <マクロ経済動向>

## 製造業PMI



## 販売/生産比率



## 商務部報道官のコメント

米国政府が関税問題について中国政府と交渉したい意思を繰り返し表明している

中国政府は米国政府の意思を確認しながら、交渉すべきかどうかを検討中である

中国政府は米国政府に対して対話の機会を常に設けているが、相互の尊重・信頼に基づくべきだ

関税戦争、貿易戦争は米国政府が一方的に始めたものであり、まず米国政府が一方的な関税を先立って撤廃することが交渉の条件だ

米国政府が対話を行っても一方的な関税を撤廃しなければ、中国政府は不誠実だと解釈する

(注) 2025年5月2日時点。

(出所) 中国商務部の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 関税引き上げで景気悪化へ

### 4月の製造業PMIは急低下

4月の製造業は市場予想を大幅に下回り、49.0へ低下した。4月2日に米国政府が相互関税を発表して以来、中国に対しては追加的な関税引き上げの合計が145%に達したため、米国向けの輸出の受注が急低下したためである。雇用は引き続き50割れで47.9へ低下しており、雇用機会の悪化を通じた消費センチメントの悪化を示唆している。また、需要不足の環境下で、政府が供給側アプローチを強化し、国内の生産を増加させているため、製品価格は44.8へ低下し、財市場のデフレ化圧力増大を示唆している。

### 在庫増加を通じたデフレ圧力

年明け以降、鋳工業生産の伸びは3月にかけて加速した。一方、販売/生産比率は3月に94.6%へ更に低下した。この比率は生産を100%とする場合に、どの程度販売されたのかを計測する指標であり、この比率が低下することは在庫の増加を意味する。1-3月期には低迷した需要に対して、供給を大幅に増加させたことになり、このギャップは在庫となる。企業は在庫圧縮のため価格を引き下げることになる。また、3月には鉄鋼生産の伸びが更に加速していたことを踏まえると、鉄鋼価格を引き下げて世界に輸出するという構図は続いている可能性が高いと思われる。

### 中国政府は米国政府に対してタカ派姿勢

5月2日に商務部が米国政府との交渉検討とのニュースが流れたが、コメントを詳細に見ていくと中国政府は依然として関税問題では米国政府に対してタカ派姿勢を継続している。米国政府が一方的な関税を撤廃することが交渉の条件と言明している。中国経済は高関税で打撃を受けるが、米国経済もインフレ上振れなど打撃を受ける。高関税政策によって米国経済が打撃を受ける場合には2026年11月の中間選挙に影響する可能性があるため、中国政府は強気姿勢を続けるだろう。



# インド <金融市場動向>

## SENSEX指数



(注) データは2023年4月1日～2025年4月30日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 為替レート



(注1) データは2023年4月1日～2025年4月30日。  
(注2) 対米ドルは逆目盛。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 10年国債利回り



(注) データは2023年4月1日～2025年4月30日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式は底堅い動きへ、ルピーはレンジ内へ、  
金利は低下余地を模索へ

### 【株式市場】

#### 底堅く推移

**インド準備銀行 (RBI) が景気下支えのための追加利下げの余地を示唆したほか、CPIなどのインフレ指標が市場の事前予想を下回る中、株式市場は上昇した。米国政府による相互関税の影響や隣国との摩擦に関する不透明感が残るものの、引き続きアジア域内において相対的に安定的な経済成長が期待されることや、底堅い企業業績が見込めることなどから相対的に安定した値動きが想定される。**

### 【通貨】

#### ルピーはレンジ内へ

**米ドル一極集中が他通貨に分散し始めており、ルピーには上昇余地がある。**但し、ルピー高ペースが速すぎる場合には、準備銀行がルピー売り・米ドル買い介入を行うだろう。**ルピー売り介入はベースマネー拡大をもたらしやすい、緩和姿勢と整合的だ。**3月の通関統計では、金輸入の正常化に伴い輸入が上振れたことから、貿易収支赤字は2月から拡大した。内需が持ち直し過程にあるため、貿易収支赤字の拡大はルピー安要因になるほか、追加利下げ観測もルピー安要因と言える。

### 【債券 (国債) 市場】

#### 中期的に低下余地を探る動き

インフレ指標安定化の期待もあって長期金利は数か月スパンでもみ合いから低下基調の動きが継続しており、4月は米国の相互関税発表による景気減速懸念の強まりもあって長期金利はさらに低下した。**準備銀行は景気を下支えするため、4月に2会合連続での利下げを実施したが、今後もインフレ動向をふまえながら金融緩和余地を模索すると予想する。利下げ継続の期待が続き、さらに米国の相互関税導入の影響により景気減速懸念が強まりやすくなることで、中期的に債券利回りは低下余地を探る展開を予想する。**

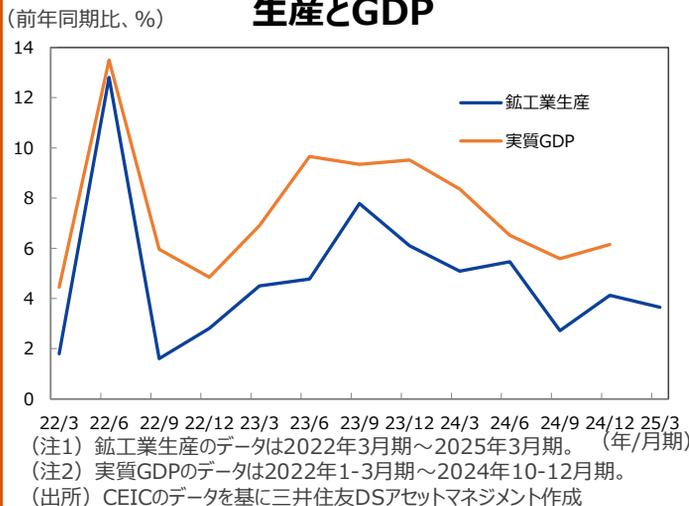
この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



# インド <マクロ経済動向・政策>

## 生産とGDP



## 景気持ち直しは続く見込み

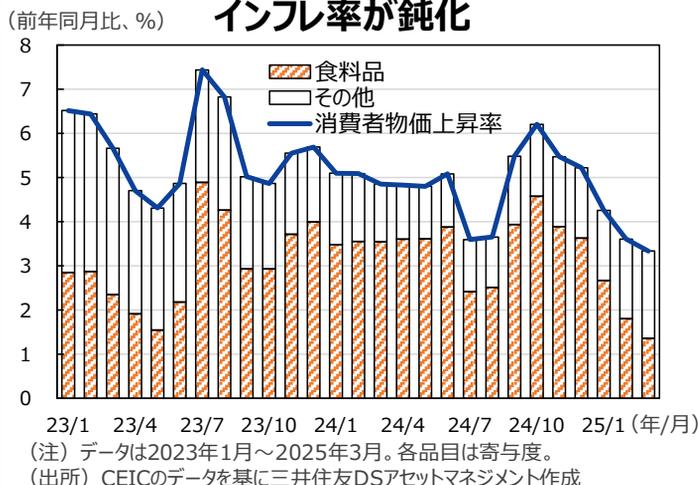
### 生産の伸びはやや鈍化

1-3月期の鉱工業生産は前年同期比+3.6%と、前期の同+4.1%からやや鈍化した。鉱工業生産と実質GDPには高い相関があるため、この点だけを考慮すると、1-3月期の実質GDP成長率が鈍化する可能性はある。

### インフレ率が鈍化

3月の消費者物価は前年同月比+3.3%と、市場予想の同+3.5%を下回り、2月の同+3.6%から鈍化、インフレターゲットを引き続き下回った。主因は、野菜を中心に食料品インフレが鈍化したことだ。家計部門の期待インフレ率は食料品インフレに左右されやすいため、最近のインフレ鈍化傾向は、家計部門の消費にとってポジティブに作用すると考えられる。民間消費は実質GDPの6割弱を占めており、成長率に与える影響が大きい。

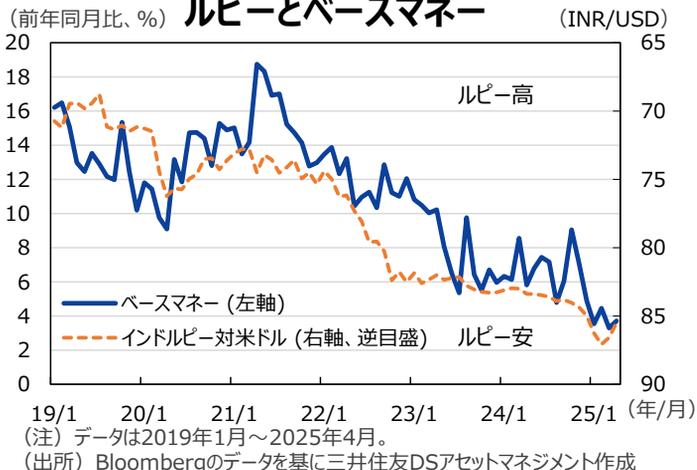
## インフレ率が鈍化



### ベースマネーの伸びが持ち直し

準備銀行は4月9日、利下げ発表後の記者会見において、政策姿勢は中立から緩和に変更するものの、必ずしも十分な流動性をインターバンク市場に供給しない意向を示した。一方、4月上旬以降、米ドル安を反映してインドルピーの対米ドルレートは上昇した。ルピー上昇のペースを緩和するためには、準備銀行はルピー売り・米ドル買い介入を行うことで、ベースマネーを拡大しやすくなる。実際、4月のベースマネーの前年同月比は+3.7%と鈍化傾向に歯止めがかかった。この点は、緩和姿勢と整合的であり、景気にはポジティブに作用しやすくなる。

## ルピーとベースマネー



この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



## ベトナム

## VN指数



## 株価は値動きの荒い展開、ドン下落リスク

## 【株式市場】

## 関税への懸念から下落

トランプ米大統領が発表した相互関税によるベトナム経済への影響が懸念されたことなどから下落。ベトナム経済は、短期的には、**厳しい相互関税政策を受け、GDP成長率が減速する可能性が残る**。一方、長期的には、**政府による景気支援策や、若い人口構成と所得増加の後押しなどを受け、国内景気は底堅く推移し**、投資戦略としては、**政府の財政支出に恩恵を受ける業種や、消費者向け必需品関連**に注目。

## ベトナムドン

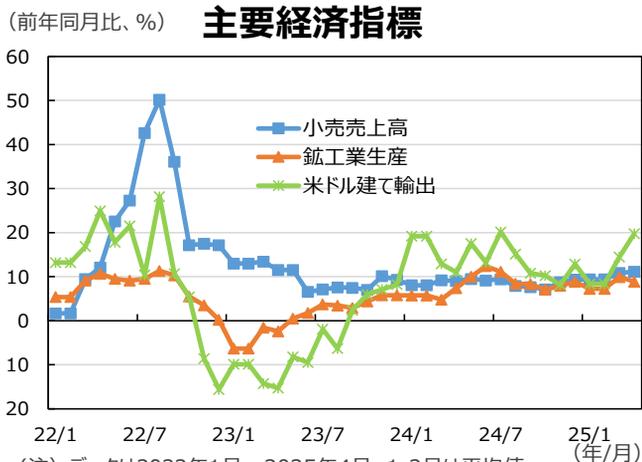


## 【通貨】

## ドン下落リスク

ベトナムの国際収支では、誤差脱漏を通じた資本流出の規模が大きく、**2024年10-12月期には、経常収支黒字GDP比5.8%に対して、誤差脱漏の資本流出は同7.2%とこれを上回った**。そのため、総合収支（中銀が介入で均衡させるべき額）は2024年は毎四半期赤字であった。このような構造的な問題から、**ドン下落リスク**を予想する。

## 主要経済指標



## 【マクロ経済動向】

## 4-6月には輸出が上振れる見込み

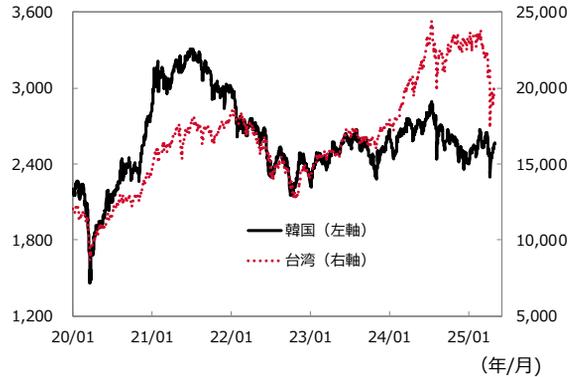
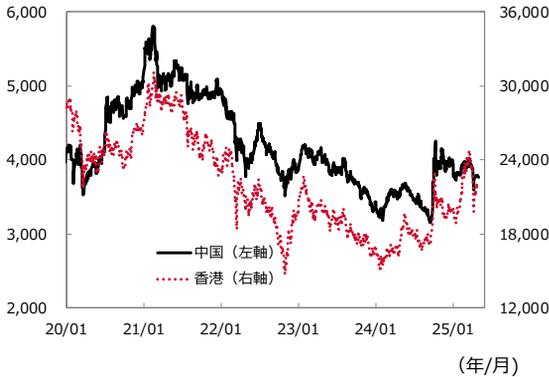
4月の主要経済指標は総じて強かった。特に米国による相互関税の一部発動が90日間猶予になったことを受けて、**輸出業者はできるだけ前倒して米国向け輸出を行う動機があり、実際、輸出の前年同月比は4月に+19.8%と、3月の同+14.5%から加速した**。米国との関税交渉では、同盟国の日本政府が意外にも強気の姿勢で臨んでおり、合意に至るまでには更に紆余曲折がありそうだ。そのため、**米国政府の姿勢が軟化する可能性が浮上**しており、ベトナム政府と米国政府の交渉に注目したい。

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

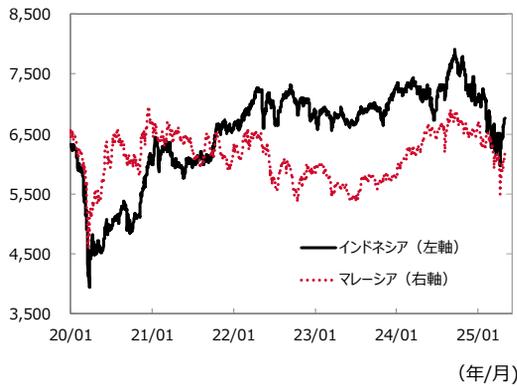
# 主要アジア各国・地域株価指数推移

(ポイント) **中国、香港 現地通貨建て株価指数** (ポイント) (ポイント) **韓国、台湾 現地通貨建て株価指数** (ポイント)



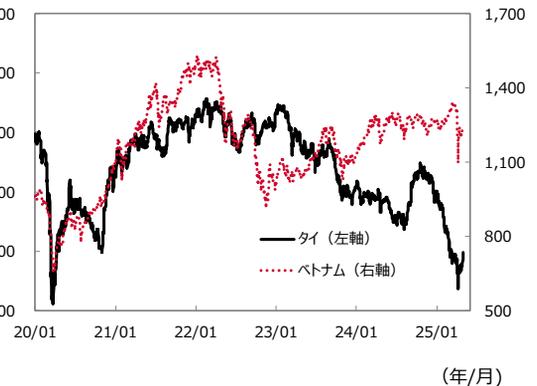
## インドネシア、マレーシア

(ポイント) **現地通貨建て株価指数**



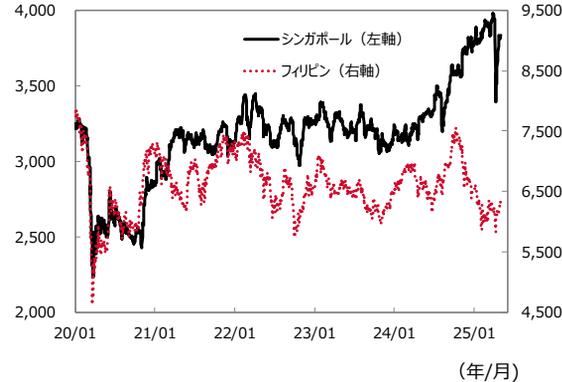
## タイ、ベトナム

(ポイント) (ポイント) **現地通貨建て株価指数** (ポイント)



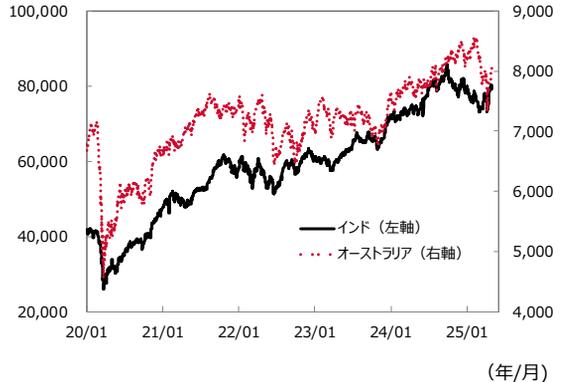
## シンガポール、フィリピン

(ポイント) **現地通貨建て株価指数**



## インド、オーストラリア

(ポイント) (ポイント) **現地通貨建て株価指数** (ポイント)

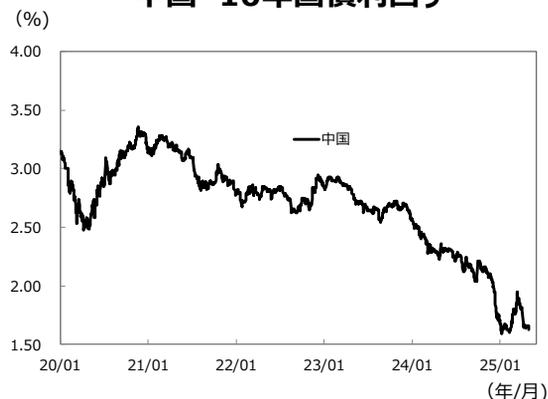


(注1) データは2020年1月1日～2025年4月30日。  
 (注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。  
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

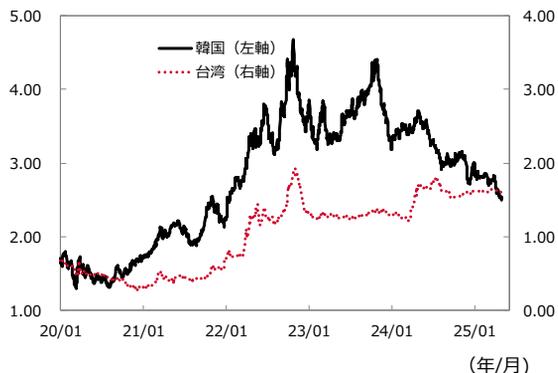
この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。  
 上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆  
 あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

# 主要アジア各国・地域10年国債利回り推移

### 中国 10年国債利回り



### (%) 韓国、台湾 10年国債利回り (%)

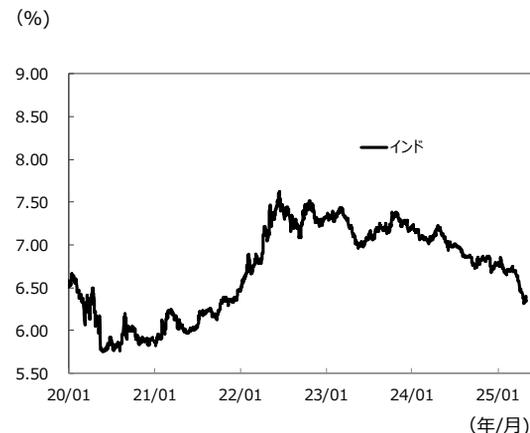


### インドネシア、マレーシア

### 10年国債利回り

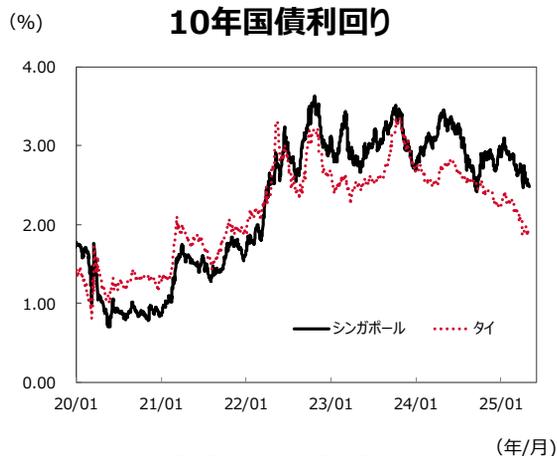


### インド 10年国債利回り



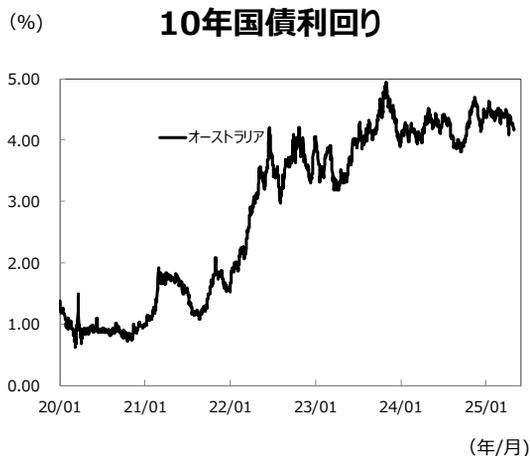
### シンガポール、タイ

### 10年国債利回り



### オーストラリア

### 10年国債利回り



(注) データは2020年1月1日～2025年4月30日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

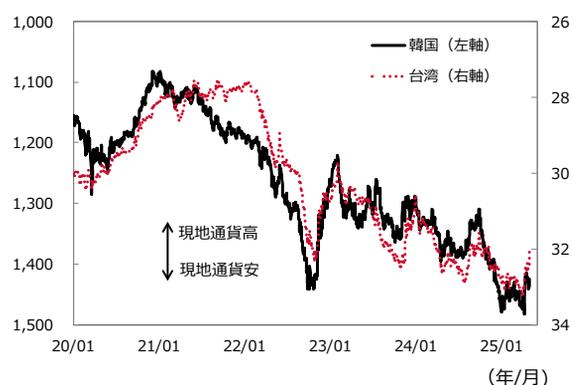
この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。  
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆  
あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

# 主要アジア各国・地域為替レート (対米ドル)

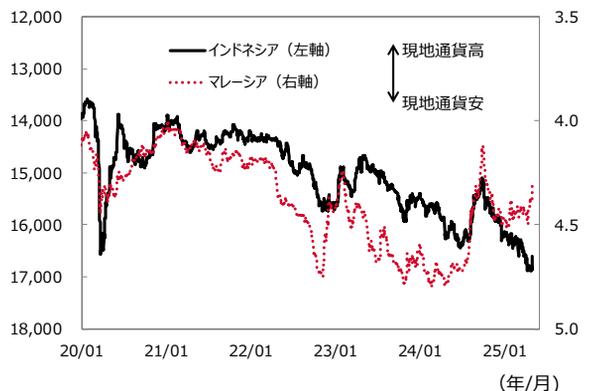
(CNY/USD) **中国、香港 為替レート** (HKD/USD)



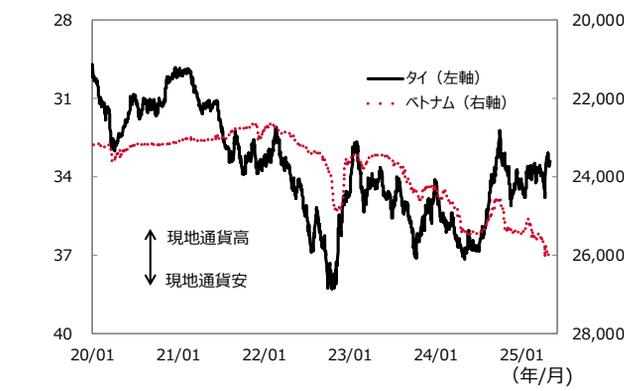
(KRW/USD) **韓国、台湾 為替レート** (TWD/USD)



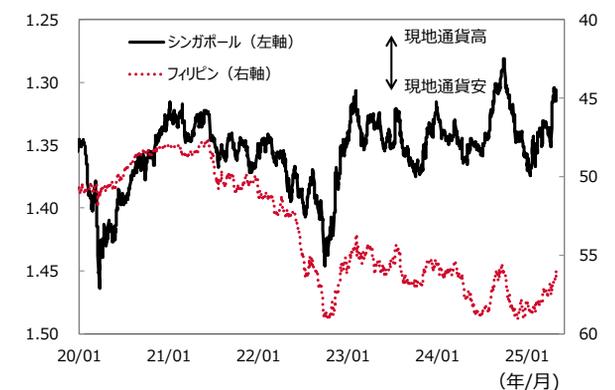
(IDR/USD) **インドネシア、マレーシア 為替レート** (MYR/USD)



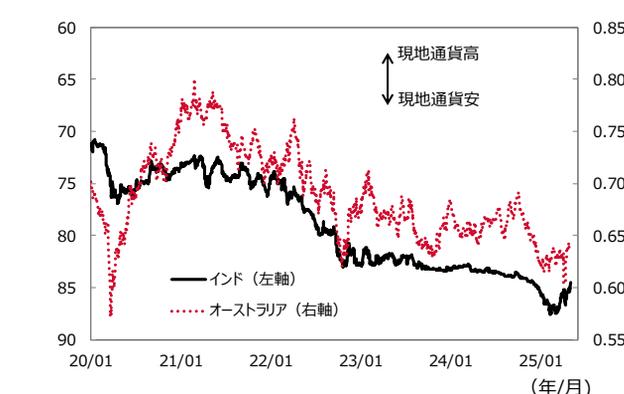
(THB/USD) **タイ、ベトナム 為替レート** (VND/USD)



(SGD/USD) **シンガポール、フィリピン 為替レート** (PHP/USD)



(INR/USD) **インド、オーストラリア 為替レート** (USD/AUD)



(注1) データは2020年1月1日～2025年4月30日。  
 (注2) 逆目盛 (オーストラリアを除く)。  
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。  
 上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆  
 あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

## 参照

- P.1、P.7各国の株価指数の名称は下記の通り。
  - 中国：上海/深圳CSI300指数、● 香港：ハンセン指数、● 韓国：韓国総合株価指数
  - 台湾：台湾加権指数、● インドネシア：ジャカルタ総合指数、
  - マレーシア：クアラルンプール総合指数、● タイ：SET指数、● ベトナム：ベトナムVN指数
  - シンガポール：シンガポールST指数、● フィリピン：フィリピン総合指数、
  - インド：SENSEX指数、● オーストラリア：ASX200指数

## 無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

### ○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

#### 1. 誠実義務

#### 2. 業務管理体制の整備義務

専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置

#### 3. 名義貸しの禁止

自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止

#### 4. 禁止行為

①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること

②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること

③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること

#### 5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務

#### 6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務

#### 7. 事業報告書の提出義務

#### 8. 説明書類の縦覧義務

業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

### ○格付会社グループの呼称等について

①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号

②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第5号

③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第7号

## ○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

### ①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

([https://www.moodys.com/pages/default\\_ja.aspx](https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されています。

### ②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

([http://www.standardandpoors.com/ja\\_JP/web/guest/home](http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home)) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

([http://www.standardandpoors.com/ja\\_JP/web/guest/regulatory/unregistered](http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered)) に掲載されています。

### ③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されています。

## ○信用格付の前提、意義及び限界について

### 1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

### 2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

### 3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

## ＜重要な注意事項＞

### 【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

#### ●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

#### ●手数料等について

##### 1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率\*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

\*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

##### 2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

(1)受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等

(2)投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用\*等

(3)投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

##### 3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認下さい。

## 【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税込）  
 ...換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）  
 ...信託財産留保額 上限0.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限年 2.255%（税込）
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法を具体的に記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

### 【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2025年3月31日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、  
 一般社団法人日本投資顧問業協会、  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会